

平成26年度 ルネサンス大阪高等学校の評価について

1 趣 旨

平成26年4月1日に開校した株式会社が設置・運営するルネサンス大阪高等学校については、構造改革特別区域法に基づき大阪府が認可したのですが、同校の認可にあたり、高等学校通信教育が適切に実施されていることを確認するという条件を付しています。

このたび、同法第12条第5項及び第6項の規定に基づき、大阪府が同校の教育、組織及び運営、並びに施設及び設備の状況について評価を行い、その結果を公表することにより、学校の透明性を確保するとともに、学校の質の向上を図ります。

2 評価項目

評価項目は、法の趣旨及び同校の認可申請に係る大阪府私立学校審議会株式会社立通信制高校の設置に関する特別委員会の答申を踏まえ、次のとおり設定しました。

| 評価項目 | 評価の観点 |
|--------------|---|
| 1 教育の状況 | |
| 教育課程 | ・学習指導要領に即した教育課程が編成され、実施されているか |
| 学習指導等の状況 | ・面接指導、添削指導、試験が適正に実施されているか |
| 生徒指導の状況 | ・個々の生徒の実情に合わせ、学習意欲を向上させる指導がなされているか |
| 2 組織・学校運営の状況 | |
| 組織運営の状況 | ・必要な免許を保有した教員が適正に雇用されているか |
| 学校運営の状況 | ・将来にわたり安定的な学校運営が見込めるか ・危機管理体制が構築されているか |
| 3 施設・設備の状況 | |
| 学校施設の状況 | ・高等学校通信教育規程等で定められた施設が設置されているか |
| 設備・備品等の状況 | ・良好な教育環境の確保に必要な設備、教具が設置されているか |
| 4 地域連携等の状況 | |
| 地域連携等の状況 | ・地域との連携や交流のための取組みがなされているか |

3 評価結果

ルネサンス大阪高等学校では、「将来を担う子どもたちが、諸課題に立ち向かい、次代を創造するため、①科学的・合理的に考える力、②就業できる力、③進学できる力を養成する。」という教育理念のもと、株式会社立の通信制高校という特性と、大阪市北区という立地条件を活かし、通信制本来の在宅学習の他、週1～5日通学する「通学コース」を設定するなど、生徒個々のニーズに応じた取組みが行われています。

同校の平成26年度の教育内容等については、大阪府が平成26年6月17日、平成27年1月30日、2月6日及び2月20日に実施した現地での学校運営状況の調査並びに2月24日に実施した就学支援金・授業料支援補助金の現地検査の結果も踏まえ、下表のとおり適正に運営されていると認められました。

また、開校1年目の在籍生徒数は、広報が短期間であったこともありますが、生徒数見込み1,000人のところ、4月入学生が332人、年度途中の編転入生を合わせて403人に止まっています。安定した学校運営のためには、今後、生徒数の増加が必要と思われます。

| 評価項目 | 確認結果 |
|----------|--|
| 教育課程の状況 | <ul style="list-style-type: none">・学習指導要領に即した教育課程が編成され、単位認定に必要な面接指導時間が年間計画により十分に確保されている。 |
| 学習指導等の状況 | <ul style="list-style-type: none">・教科・科目別に教科担任により、単位取得に必要な時間数を上回る時間の面接指導が実施されている。・面接指導にあたっては、教科書を使用するとともに、添削指導で実現できない内容(観察・実験、実技演習、会話・討論等)に重点を置いた指導を実施している。・面接指導、試験は、特区区域内の会場(本校校舎のみ)で実施されている。・面接指導の一部を免除することができるメディア学習については、視聴報告の提出と併せて成果確認テストを実施し、生徒本人が視聴したことを確認している。・レポートの内容は、生徒の基礎学力や理解度を把握できるよう、択一問題に偏らず、多様な設問形式で出題している。・レポートの提出及び添削は、通信端末を使用して実施するなど、システム化されているが、記述式の設問については、教員が必要な解説を記述するなどの対応ができています。・通信端末によるレポート提出時の本人確認の方法については、現在は、パスワードにより認証を行っているが、さらに精度を |

| | |
|----------------|--|
| | <p>高めるために、氏名の手書き入力による認証、筆跡認証システムを導入することとしており、平成 27 年度から実用化が図られる予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> 試験は、教室内においてタブレット端末に回答を入力する形で実施されているが、試験中は校内 LAN のアクセス先を制限し、タブレットの検索機能を使用不能にするとともに、常に 3 人の教員が試験を監督するなど、不正防止のための対応を行っている。 |
| 生徒指導の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 個々の生徒の特性や希望に応じた進路指導を実施している。 平成 27 年 3 月卒業生 146 人のうち大学・専修学校等への進学者は 46 人、就職者は 20 人であった。 |
| 学校施設、設備・備品等の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 政令により設置することとされている教室、図書室、保健室、職員室の他、理科室や体育室等、教育活動に必要な施設が備わっている。 図書類や実験器具等の設備、備品が整備され、生徒の利用に供されている。 校地、校舎とも賃借物件であり、校舎の別階には他の学校法人の事務所等が入居している状況にあるが、そのことによる教育環境への影響は特に生じていない。 |
| 組織運営の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 必要な教員免許を有した教員により、面接指導、添削指導が適正に行われている。 |
| 学校運営の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 生徒募集広告において入学生を紹介した者に対し謝礼を進呈するとしていたことに対し、大阪府が好ましくないと指摘したところ、速やかに改善が図られた。 いじめ防止対策推進法に基づき、「ルネサンス大阪高等学校いじめ防止基本方針」を策定し、危機管理に努めている。 |
| 地域連携等の状況 | <ul style="list-style-type: none"> CSR の一環として、面接指導のない日曜日や夏休みに、一般府民を対象とした無料の講演会や科学実験教室を開催するなど、地元への貢献を図っている。 |